



508

2017



平成 29 年 2 月



横浜発明振興会

〒231-0016

横浜市中区真砂町3-33 セルテ11階
よこはま市民共同オフィス内

TEL/FAX 045-664-9070

URL: <http://yokohama-hatsumei.com>

今月の行事

第579回 ハマ発明教室

と き 平成29年2月12日(日)

PM 1:00~4:30

ところ 横浜市技能文化会館 801 研修室

横浜市中区万代町2-4-7

1. 発明研究会

①「3Dプリンターについて」

ディスカッション

②発明講演

講師 弁理士 松永宣行氏

2. 作品の発表とディスカッション

3. お知らせ、その他

3月のハマ発明教室 予告

と き 平成29年3月12日(日)

PM 1:00~4:30

ところ なか区民活動センター 研修室

横浜市中区日本大通35 中区役所別館

1. 発明研究会

テーマ: 未定

講師: 未定

2. 作品の発表とディスカッション

3. お知らせ、その他

IOT・AIに対応

知財制度 法改正に向け提言 弁理士会

日本弁理士会は17日、東京都内で活動報告と伊丹勝会長の会見を開き、IoT(モノのインターネット)や人工知能(AI)などによる第4次産業革命に応じた知的財産制度について、法改正に向けた提言を年内にまとめると発表した。AIによる創作物に著作権を認めるかや、AIの学習に使うデータが営業秘密として権利化できるかなどを検討。特許庁や内閣府などが新たな知財制度の検討を進める中、弁理士会も弁理士の代表として意見表明する。

AIによる創作物をめぐっては、人間による創造性がAIに含まれているかなど、権利化の判断基準を整理する。また、自動走行や医療などに使うAIには、現場のデータを大量に入力して予想精度を高める必要がある。学習用に選んだデータが特許性や営業秘密などに該当するか検討する。

日本向けのクラウドサービスでも、サーバーが米国にある場合、発明の実施国はどちらにあるかを明確にしていく考えだ。

(日刊工業新聞 1月18日)

研究会の案内 2
ハマ発明教室報告 2, 3
情報提供、お知らせ、 3, 4

【 2 , 3 ページ抜粋】

第 566 回ハマ発明教室(日曜発明教室)報告

金城会長より挨拶があり、
平成 28 年の運営方針についての報告がありました。



平成二八年
追い風に乗って躍動の年に！
ハマ発明教室
一、三〇人〽教室の実現！
二、作品発表件数四件！
目標（年間二件〽人）
三、アシスト要員の新設！
四、アイデアグッズの創出！
以上

・新年交歓・懇親会 写真集（抜粋）

